

	機能強化型在支診・在支病		左記以外の 在支診・在支病
	単独型	連携型	
全ての在支診・ 在支病の基準	① 24時間連絡を受ける体制の確保② 24時間の往診体制③ 24時間の訪問看護体制④ 緊急時の入院体制 ⑤ 連携する医療機関等への情報提供⑥ 年に1回、看取り数等を報告している⑦ 適切な意思決定支援に係る指針を作成 ⑧訪問栄養食事指導を行うことが可能な体制の整備⑨介護保険施設から求められた場合、協力医療機関として定められる ことが望ましい		
全ての在支病の 基準	「在宅療養支援病院」の施設基準は、上記に加え、以下の要件を満たすこと。 (1) 許可病床200床未満※であること又は当該病院を中心とした半径4km以内に診療所が存在しないこと (2) 往診を担当する医師は、当該病院の当直体制を担う医師と別であること ※ 医療資源の少ない地域に所在する保険医療機関にあっては280床未満		
機能強化型 在支診・在支病の 基準	在宅医療を担当する常勤の医師3人以上	在宅医療を担当する常勤の医師が連携内で3人以上	
	【在支診】 過去1年間の緊急往診の実績10件以上 【在支病】 次のうちいずれか1つ ・ 過去1年間の緊急往診の実績10件以上 ・ 在支診等からの要請により患者の受入を行う病床を常に確保していること及び在支診等からの要請により患者の緊急受入を行った実績が直近1年間で31件以上 ・ 地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料1又は3の届出	【在支診】 過去1年間の緊急往診の実績連携内で10件以上 (各医療機関で4件以上) 【在支病】 次のうちいずれか1つ ・ 過去1年間の緊急往診の実績10件以上 (各医療機関で4件以上) ・ 在支診等からの要請により患者の受入を行う病床を常に確保していること及び在支診等からの要請により患者の緊急受入を行った実績が直近1年間で31件以上 ・ 地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料1又は3の届出	
	過去1年間の看取りの実績又は超・準超重症児の医学管理の実績いずれか4件以上	過去1年間の看取りの実績が連携内で4件以上かつ 各医療機関において、看取りの実績又は超・準超重症児の医学管理の実績いずれか2件以上	